ウ　第二種特別地域
長野県須坂市内国有林北信森林管理署一〇八七林班から一〇八九林班までの各一部
長野県須坂市大字亀倉、大字豊丘、大字仁礼及び大字米子の各一部
長野県上高井郡高山村内国有林北信森林管理署一〇九三林班及び一〇九四林班の全部並びに一〇九一林班、一〇九二林班、一〇九五林班及び一〇九六林班の各一部
長野県上高井郡高山村大字奥山田及び大字牧の各一部

エ　第三種特別地域
長野県上高井郡高山村内国有林北信森林管理署一〇九一林班、一〇九二林班、一〇九五林班及び一〇九六林班の各一部
長野県上高井郡高山村大字奥山田及び大字牧の各一部

（二）　単独施設

種類	位置
園地	長野県須坂市（五味池破風高原）
園地	長野県須坂市（米子大瀑布）
宿舎	長野県須坂市（峰の原）
スキー場	長野県須坂市（峰の原）
園地	長野県上高井郡高山村（笠ヶ岳）
園地	長野県上高井郡高山村（山田温泉）
宿舎	長野県上高井郡高山村（山田温泉）
案内所	長野県上高井郡高山村（山田温泉）
スキー場	長野県上高井郡高山村（山田温泉）
宿舎	長野県上高井郡高山村（山田牧場）
スキー場	長野県上高井郡高山村（山田牧場）
園地	長野県上高井郡高山村（八滝）
園地	長野県上高井郡高山村（雷滝）
宿舎	長野県上高井郡高山村（五色温泉）
宿舎	長野県上高井郡高山村（七味温泉）
園地	長野県上高井郡高山村（毛無峠）

（三）　道路

ア　車道
長野県須坂市（仁礼・国立公園境界）から同市（峰の原）まで
長野県上高井郡高山村（高井橋・国立公園境界）から同村（七味温泉）まで
長野県上高井郡高山村（牧・国立公園境界）から同村（牧・県境）まで

イ　歩道
長野県須坂市（米子）から同市（米子）まで
長野県上高井郡高山村（奥山田・町村境・歩道分岐点）から同村（笠ヶ岳山頂）まで
長野県須坂市（大池）から同県上高井郡高山村（御飯岳山頂）まで

三　公園計画を表示した図面（省略）

○環境省告示第百二十五号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第二十条第一項の規定に基づき、上信越高原国立公園（須坂・高山地域）の特別地域の区域を変更したので、同条第二項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十二年十二月十七日

環境大臣　松本　龍

一　上信越高原国立公園の区域のうち、長野県須坂・高山地域の区域内における特別地域の区域を変更し、次のとおりとする。

長野県須坂市内国有林北信森林管理署一〇八七林班から一〇八九林班までの各一部
長野県須坂市大字亀倉、大字豊丘、大字仁礼及び大字米子の各一部
長野県上高井郡高山村内国有林北信森林管理署一〇九一林班から一〇九六林班までの全部
長野県上高井郡高山村大字奥山田及び大字牧の各一部

二　区域を表示した図面（省略）

○環境省告示第百二十六号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第八条第一項の規定に基づき、白山国立公園に関する公園計画を変更したので、同条第三項において準用する同法第七条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、環境省に備え付けて供覧する。

平成二十二年十二月十七日

環境大臣　松本　龍

一　次の生態系維持回復事業を追加する。

名称	区域
白山生態系維持回復事業	白山国立公園全域

二　公園計画を表示した図面（省略）

○環境省告示第百二十七号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第六条第二項の規定に基づき、蔵王国定公園の区域を変更したので、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定に基づき、次のとおり公示する。

変更後の区域を表示した図面は、環境省及び宮城県庁に備え付けて供覧する。

平成二十二年十二月十七日

環境大臣　松本　龍

一　追加する区域
宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉の一部

二　区域を表示した図面（省略）

○環境省告示第百二十八号

自然公園法（昭和三十二年法律第百六十一号）第八条第二項の規定に基づき、蔵王国定公園に関する公園計画を変更したので、同条第三項において準用する同法第七条第三項の規定に基づき、その概要を次のとおり公示する。

変更後の公園計画を表示した図面は、環境省、宮城県庁及び山形県庁に備え付けて供覧する。

平成二十二年十二月十七日

環境大臣　松本　龍

一　特別地域に次の区域を追加する。
宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉の一部

二　第三種特別地域に次の区域を追加する。
宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉の一部

三　次の保護施設を追加する。

種類	位置
植生復元施設	宮城県刈田郡七ヶ宿町（芝草平）

四　聖山平集団施設地区の区域及び整備計画区を次のとおりとする。

（一）　区域
宮城県刈田郡蔵王町内国有林仙台森林管理署三〇四林班、三〇五林班及び三〇六林班の各一部

（二）　整備計画区
第一整備計画区

五　硯石・長老湖集団施設地区の区域及び整備計画区を次のとおりとする。

（一）　区域
宮城県刈田郡七ヶ宿町長老の一部

（二）　整備計画区
第一整備計画区

六　次の単独施設を削除する。

種類	位置
スキー場	宮城県刈田郡蔵王町（跡見坂）
野営場	宮城県刈田郡七ヶ宿町（ケッチャグラ）
野営場	山形県山形市（奥山寺）
駐車場	山形県山形市（西蔵王高原）
駐車場	山形県山形市（ドッコ沼）
休憩所	山形県山形市（蔵王温泉）
汚物処理施設	山形県山形市（蔵王温泉）
野営場	山形県上山市（鴫の谷地沼）

七　次の単独施設を追加する。

種類	位置
運動場	山形県上山市（永野）

八　次の歩道を削除する。
宮城県柴田郡川崎町（上山・川崎線分岐点）から同町（新関線分岐点）まで
宮城県仙台市（馬場本小屋）及び同市（馬場樋沢）から山形県山形市（山寺）まで

九　次の歩道を追加する。
宮城県仙台市（馬場本小屋）及び同市（馬場樋沢）から同市（小東岳・歩道合流点）まで
山形県上山市（お清水）から宮城県刈田郡七ヶ宿町（刈田歩道合流点）まで
宮城県刈田郡蔵王町（井戸沢・歩道分岐点）から同町（ろうづめ平・歩道合流点）まで
山形県山形市（面白山高原駅）から同市（面白山大権現）まで
山形県山形市（長左衛門平）から同市（戸洞滝）まで
山形県山形市（中央高原駅）から同市（瀧山山頂）まで

十　次の運輸施設を削除する。

種類	区間
索道運送施設	宮城県刈田郡七ヶ宿町から同町まで
索道運送施設	宮城県刈田郡蔵王町（澄川台地）から同町（後烏帽子岳）まで